

## 第3回西表島保全管理委員会等で出された主な意見及び論点と保全管理計画書骨子案への整理

課題		主な意見	論点	保全管理計画書骨子案
適切な管理の推進	希少種・固有種の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イリオモテヤマネコの交通事故防止が大きな課題であり、県道での事故が多いことから道路の環境整備が必要。</li> <li>・昆虫採集等で夜間に入林する者がいる。</li> <li>・例えば、第2山小屋跡の環境省が看板を立てた地点には、6月の梅雨時にイリオモテムヨウランが群生する。そのような場所にはなるべく環境に負荷をかけて欲しくないので、緊急避難箇所での人口構造物設置には反対。</li> <li>・イリオモテヤマネコが夜間にひかれる時間帯はだいたい決まっているので、その時間帯にスピード違反の取締を行うことは有効。民間人がボランティアでパトロールをやっているが、行政や警察が動いた方がスピード違反もなくなるので、ヤマネコの事故も減らせる。</li> <li>・植物や昆虫など商業目的で大量に採取されることは防がなければならない。抑止力が大事で、パトロールのような体制があれば有効。</li> <li>・明らかに西表島産と思われる希少種がインターネット上などで販売されている。</li> <li>・盗掘・盗採防止のためのパトロールは必要であるが、現場を押さえることは難しい。「国内希少種の指定」などの方法を用いて、販売自体できなくする方法が必要。</li> <li>・横断道(大富口)や古見岳は、道からそのまま入るので、カヌー利用が必要な箇所と比べ盗掘のおそれが高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤマネコの交通事故(道路の整備、夜間パトロール、警察との連携)</li> <li>・植物、昆虫採集(パトロール体制、流通規制)</li> <li>・希少種への環境負荷の軽減</li> </ul>	<p>第3 保全管理に関する具体的事項</p> <p>1 管理に関する事項</p> <p>(1)希少種・固有種に関する事項</p> <p>2 利用に関する事項</p>
	外来種対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ギンネムやソウジュは密生して繁茂するが、いずれ消えていくと考えられる。注意が必要なのはアメリカハマグルマ、ツユヒヨドリ。人が植えていることもあるので啓発が必要。</li> <li>・アメリカハマグルマについて、現時点での分布は限定的であるが、重要な地域で影響が懸念される場合には駆除活動をはじめべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注意が必要な外来種の状況把握(モニタリング)</li> <li>・実効性のある駆除等の対策</li> <li>・地域住民への周知・啓発</li> </ul>	<p>第3 保全管理に関する具体的事項</p> <p>1 管理に関する事項</p> <p>(2)外来種に関する事項</p>
適正な利用の推進	適正利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林野庁が指定したルートについては立入を認めるとしても、それが守られているかを確認するには申請や許可制度がないとできない。</li> <li>・短期的なモニタリング調査だけでなく、安全確保・生物多様性保全等の面から、今日誰がどこをどのように利用しているのか、利用状況を把握する必要がある。</li> <li>・いづれどこでどのような調査・研究が実施されているのか十分に把握されていない。このような情報を把握することは、保全管理において重要な情報源となるだけでなく、乱獲や盗掘等の防止にも寄与する。</li> <li>・ルートの指定について、観光客は気軽に歩けるルートをイメージしている。一般の利用者が問題なく歩けるルートはもっと少ないのではないか。</li> <li>・指定ルートはいつどのように決めるのか。貸付して管理者をはっきりさせないと利用との軋轢が必ず生じる。</li> <li>・ガイドによる利用が拡大し、イノシシの猟場に入ってきて危険な場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入林届制度</li> <li>・ルート以外への立入禁止</li> <li>・ルート指定の手続き</li> <li>・ルートでの安全管理体制</li> <li>・ルートでの利用ルール</li> <li>・日々の利用状況の把握(一般の利用・調査研究での利用)</li> </ul>	<p>第3 保全管理に関する具体的事項</p> <p>2 利用に関する事項</p>
	ガイドによる利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第1山小屋跡」、「第2山小屋跡」、「尾根広場」は、これまで、冠水していないので、安全な場所と思われるが、「第1、2山小屋跡」は川に近い場所であるので、大雨時に緊急避難をしなければならない状況を想定し他にも候補地を考えていた方がよい。</li> <li>・イタチキ川を過ぎてから中間広場と第1山小屋跡までのあいだで、雨などで行けなくなった場合は動けなくなる。第1、2山小屋跡は安全な場所と思われることから、屋根があつて連絡が取れる避難場所を設置してもらいたい。</li> <li>・世界遺産登録の動きから入る者が増えることが予想される。遭難者が出た時にそれを助けるのは地元の人になる、避難場所に構造物を作らないのであれば、救助に動ける体制を作るなど地元の人への負担を減らすための提案を行政はどこまで出来るかを次回素案の中に盛り込んでもらいたい。</li> <li>・入山者の情報の把握は重要な課題。特に大富口からの把握は現状できていない。</li> <li>・横断道において、保全利用地区の指定地を除きキャンプ利用を全面的に禁止すると、入山者が減り、今以上に登山道が荒れてしまい立ち入ることが困難になる。十分な装備、経験、保全利用マナーをわきまえた登山者には、入山届を義務化した上で横断道のみでも解放しても良いのではないか。</li> <li>・横断道における緊急避難箇所の指定について、本当の緊急時には指定箇所まで行けない可能性がある。よって、指定箇所を増やしても、想定される状況はあまり変わらないので、増やす必要はそこまでないのではないか。</li> <li>・避難箇所には屋根付きの構造物が必要であるが、テントや避難用の用具の設置があれば何も無いよりは良い。</li> <li>・横断道でのキャンプ禁止の議論が毎年出るが、一方で横断道は環境省への貸付地である。保全管理委員会でどこまで議論を行うのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドの資格制度</li> <li>・入林届制度</li> <li>・ルート以外への立入禁止</li> </ul>	
	適確な現状把握	モニタリング調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サンゴの調査で、リーフチェックと言うシステムが世界標準でおこなわれている。ボランティア中心の調査であり、マニュアルがあり、研究者でなくても調査できる仕組みとなっている。データが得られること以上に参加者の自然に対する意識が上がることから、そのような仕組みは有効であると考えられる。</li> <li>・住民参加型のモニタリングとしてイリオモテポタルの観察調査会とカムリワシの一斉カウントがある。教育とモニタリングを結び付けることも重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアがモニタリングに参加できる仕組み作り</li> <li>・教育の一環としてのモニタリング</li> </ul>
利用者への情報の提供	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによる周知は、前倒しでできることから情報発信すべき。</li> <li>・インターネットは一方通行なので、情報だけが先に走ってしまい取り返しがつかないことがある。ある程度基本的な裏付けと管理ができることが必要。</li> <li>・そもそも山に入ってどこから生態系保護地域なのか、どこまでがバッファ・コアなのか分からない。</li> <li>・利用ルールについて掲載したホームページを作る必要がある。</li> <li>・西表島森林生態系保護地域の設定やルールについて、地域住民の中で知らない人が多く、規制の実行性に疑問がある。住民説明会など積極的な周知を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによる情報発信と管理</li> <li>・生態系保護地域のエリアの明確化(現地表示等)</li> </ul>	<p>第4 推進体制等</p> <p>3 情報提供・普及啓発</p>
その他	教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西表センターが、環境教育に関するプログラムを作って推進しているが、現状、竹富町の小中学校教育の現場にまだ浸透していない。こういった場には色々な方が集まっているので、システムがうまく機能するようにして欲しい。</li> <li>・自然を守るためには自然を知ることが1番なので、できるだけ自然に入り、専門の人を招き、体験教育を行っていくことが保全に繋がる。教育にも力を入れて、山でキャンプし、自然体験、生態系を学べるとよいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育の推進</li> </ul>	<p>第2 保全管理に関する基本的事項</p> <p>1 保全管理の考え方と重点事項</p>

※黒字: 第3回委員会等で出された主な意見

※緑字: 第3回委員会後に実施したヒアリング、意見照会等で出された主な意見